

令和8年度事業計画

総 論

令和7年度の日本経済は、緩やかな成長基調を維持しつつも、国際情勢の不透明感や資源価格の変動により、依然として慎重な対応が求められる状況が続きました。国内では少子高齢化の進行に伴い労働人口が減少し、消費構造の変化が顕著となっています。一方で、デジタル技術やグリーンエネルギー分野への投資拡大が進み、産業構造の転換が加速しています。自動車産業は依然として日本経済の基幹産業であり、電動化・自動運転技術の進展が新たな成長機会を生み出しています。

自動車整備業界は、従来の内燃機関車両の保守・点検に加え、電気自動車(EV)やハイブリッド車、さらには燃料電池車の普及に伴い、整備技術の高度化が急務となっています。特に電子制御システムやソフトウェア診断の需要が増加しており、従来型整備士のスキルセットだけでは対応が難しいケースが増えています。また、環境規制の強化により、排ガス検査やリサイクル対応など、法令遵守の観点からも業務の複雑化が進んでいます。

整備業界を取り巻く課題

- ・ 人材不足: 若年層の整備士志望者減少により、技能継承が困難。
- ・ 技術革新への対応: EV や自動運転車両への対応力強化が不可欠。
- ・ 顧客ニーズの変化: カーシェアリングやサブスクリプション型サービスの普及により、整備需要の形態が変化。
- ・ 地域格差: 都市部と地方での需要構造の違いが拡大。

令和8年度は、日本経済の変化と自動車産業の技術革新が交錯する重要な転換期です。自動車整備業界は従来の枠組みにとどまらず、環境対応・デジタル化・人材育成を柱とした新たな事業展開が求められます。当会はこれらの課題に積極的に取り組み、持続可能で競争力のある整備事業を推進していきます。

令和8年度事業においては、急速に進展する自動車の新技術への対応、継続検査OSSの利用促進、OBD検査の確実な実施、自動車登録・検査手続のDX化への対応を重点的に進めます。

さらに、整備士の人材不足や後継者難などの諸課題に適切に対応し、整備事業者の健全な経営を支援するとともに、会員サービスの向上および整備業界の健全な発展を図るため、以下の事業を実施します。

1. 「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」

継続検査O S Sの利用拡大に向け、日整連が運営する電子保適証システム並びに関係団体で使用する共同申請利用システムへの登録及び利用を推進し、円滑な運用について適切に対応するとともに、国の進める「自動車の登録・検査手続のD X化」について適切に対応を進めて参ります。

自動車整備技術の向上と整備事業の運営をサポートする情報提供環境を整備するとともに、魅力ある職場環境づくりの支援を行っていきます。

会員の電子制御装置整備（特定整備）の追加認証取得を強力に推進するとともに、追加認証取得や電子制御装置整備に必要なF A I N E Sの加入及び積極的な活用を推進し、自動車特定整備事業者の新規申請・変更届出及び事業場の運営等について、申請書類等の作成指導並びに助言を行い、指定自動車整備事業場等への法令遵守の状況等に関する巡回指導に取り組みます。

さらに、自動車ユーザーからの整備に関する苦情・相談や会員からの整備の問合せ等に適切に対応するとともに、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センターと連携し暴力団排除や不当要求排除運動に取り組んで参ります。

2. 「必要な講演又は講習の実施」

自動車整備士養成の質の向上に努めるとともに、令和8年度後期より実施される、新自動車整備士制度に対応すべく、準備を進めて参ります。

教育手法のW e b 化については、オンライン学習管理システムm a n a a b l e（マナブル）の活用を推進します。

また、自動車の技術革新に対応した整備技術の向上を図るために特別技術研修の充実に努めます。

国土交通省及び「静岡自動車整備人材確保・育成推進協議会」と連携し、人材確保・育成セミナーを開催し、人材の確保・育成対策を進めます。

整備事業関係に関する法令・通達等について、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等の研修に協力し、円滑な実施と内容の充実に努めます。

さらに事業場管理責任者研修等を開催し、整備事業者へ情報提供を行います。

3. 「行政協力」

行政当局の要請の下、支部等が協力して一般道路における「街頭検査」を実施し、灯火器の点灯等による検査、定期点検整備の啓発、安全運転の呼びかけ等を行う他、交通安全啓発活動に参加・協力し、交通事故及び公害の防止に貢献します。

さらに「青色防犯パトロール実施者研修会における自動車点検講習」等においては、日常点検や故障時の対応について具体的な方法の実技指導並びにアドバイスを実施します。

整備業界の社会貢献（公益事業）については、県教育委員会や県警察本部の協力による「こども１１０番の店」活動の実施、県防犯協会連合会の実施する防犯教室への「こども１１０番の店」活動ツール品の提供、小中学生の「職場見学」及び「職場体験学習」、並びに高校生及び大学生の「インターンシップ」の受け入れの拡大と適切な実施を推進します。

静岡運輸支局主催の「のりもの×おしごとフェスタ」に出展し、子育て世代の家族層をターゲットに、自動車業界そのものに関心をもって頂けるよう活動して参ります。

また、県消防学校が実施する教育訓練において、自動車の構造並びに点検整備に関する学科講習の実施に協力します。

しずおか防犯まちづくり県民会議に事業者団体として参画し、当会の取り組みについて、行政と県民に発信して参ります。

県警察本部とのひき逃げ等重大事故事件の早期解決及び抑制に係る捜査協力に関する協定に基づき、ひき逃げ等事故事件の解決に向けて情報提供等を行って参ります。

4. 「広報活動」

会報誌「静整振情報」、振興会HP、メルマガジン、LINEを編集・発行し、会員事業場への情報提供に努めます。

定期点検整備をより効果的に促進するため、テレビ・ラジオCMを主体にインターネットやポスター、のぼり旗等を活用し、ユーザーへのPR活動を積極的に実施します。

また、点検整備促進マスコット「てんけんくん」の着ぐるみを、各種イベント等に積極的に参加させ、ユーザーの認知度を高めます。

5. 「使用者対策」

自動車ユーザーの信頼を得ることができるよう、整備相談窓口における相談体制の適切な運用を図ります。

自動車の定期的な点検整備の必要性や保守管理意識の高揚を図るため、国が推進する「自動車点検整備推進運動」並びに「不正改造車排除運動」に積極的に参加するとともに、会員の協力により各地域において、「自動車点検整備促進全国キャンペーン」の一環として「ふじのくにマイカー点検キャンペーン」やスキャンツールを活用した「マイカー無料点検」等を実施します。

6. 「意見公表・調査研究」

自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査制度に対する要望と問題点を取りまとめ、振興会としての意見を行政庁並びに日整連に具申し、また、自動車整備

事業に関する関係法令の情報収集を行い、実態に即した適切な運用・改善を要望するとともに、整備事業者等への情報提供に努めます。

また、今後の整備業界の動向を推測すべく各種調査・分析等を実施し、必要に応じて結果を公表します。

7. 「その他事業」

自動車整備士養成の質的向上を図るとともに、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力するとともに、自動車整備技能登録試験並びに外国人自動車整備技能実習評価試験の公正かつ円滑な実施に努めます。また、令和9年3月から開始する新試験への対応準備を進めます。

令和8年度静岡県自動車整備技能競技大会を開催し、第25回全日本自動車整備技能競技大会へ静岡代表チームを派遣します。

8. 「総会・理事会・委員会及び共益事業」

定款に定められた目的を達成するため各種会議を開催し、整備士の技能向上を促し、整備業界の技術力強化の姿勢を広く社会にアピールするとともに、円滑な事業の推進を図ります。

関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行うとともに、静岡整振会長表彰を実施します。

自動車関係団体と連携・協力を図るための各種会議、セミナー等に参加します。また、日整連が推進する共済保険等の普及促進を図ります。

9. 「その他」

一般社団法人として、事業の適正かつ円滑な運営に努めるとともに、静岡県自動車整備商工組合との連携を強化し、会員の事業経営の適正化に寄与します。

さらに、持続可能な社会の実現と業務の生産性向上を目指し、ペーパーレス化の推進にも積極的に取り組みます。

本年度における事業の主な取組については、別途記載のとおりです。